## 個人情報保護法に基づく公表事項

#### 1. 個人情報の利用目的

当組合は、次の利用目的で個人情報を取り扱います。これらの利用目的を変更する場合は、本人に通知又はホームページ等に公表します。

1. 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・被保険者資格の確認、被扶養者の認定並びに健康保険被保険者証の発行管理
- ・保険給付及び付加給付の実施
- ・番号法に定める利用事務

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・高額療養費及び一部負担金還元金等の自動払いにおける給与口座(事業主)への支払い
- ・海外療養費に係る翻訳のための外部委託
- ・第三者行為に係る損保会社等への求償
- 健保連の高額医療給付の共同事業
- ・番号法に定める情報連携
- ・被保険者等の資格等のデータ処理の外部委託
- 2. 保険料の徴収等に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・標準報酬月額及び標準賞与額の把握
- 健康保険料、介護保険料、調整保険料の徴収
- 3. 保健事業に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

- ・健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談
- ・健診(事業主健診結果の取得を含む)、保健指導の実施
- ・健康増進施設(保養所等)の運営

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・特定健診、保健指導の実施状況管理及び国への報告
- ・保健指導、健康相談に係る医療機関、保健事業者、産業医、保健師への委託
- ・医療機関への健診(事業主健診結果の取得を含む)の委託
- ・健康増進施設(保養所等)の運営の委託
- ・コラボヘルスの一環である健診結果の事業者への提供
- ・被保険者等への医療費通知
- ・被保険者等への健診結果の提供

4. 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

・診療報酬明細書(レセプト)等の内容点検・審査

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・レセプトデータの内容点検・審査の委託
- ・レセプトデータの電算処理のためのパンチ入力、画像取込み処理の委託

【審査支払機関への情報提供を伴う事例】

- ・オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための加入者情報の提供
- ・オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための再審査請求に係る加入者情報の照会及び提供
- 5. 健保組合の運営の安定化に必要な利用目的

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

· 医療費分析 · 疾病分析

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・医療費分析及び医療費通知に係るデータ処理等の外部委託
- ・健康保険組合連合会本部における医療費分析事業への参画
- 6. その他

【健保組合等の内部での利用に係る事例】

・健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・第三者求償事務において、保険会社・医療機関等への相談又は届出等
- 7. 特定個人情報

番号法第19条第7号において定められた他の医療保険者又は行政機関(以下「他機関」という。)との情報連携における利用目的

【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】

- ・ 傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務にかかる給付情報等
- ・高齢受給者負担区分判定等にかかる課税・非課税情報
- ・被保険者資格取得事務にかかる他機関における資格情報
- ・被扶養者認定事務にかかる課税・非課税、住民票関係情報等
- ・保険給付及び任意継続被保険者の保険料の還付の事務にかかる公金受取口座の情報

【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】

・高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務にかかる組合における保険給付関連 情報 8. オンライン資格確認等システムの利用に係る利用目的

【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】

- ・被保険者等の資格関連情報及び特定健診データの登録
- 【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】
- ・特定健診データ
- ※ 保有個人データの利用目的は、上表と同一です。
- ※ 個人情報保護法第 21 条第 4 項各号に定める次の場合は、利用目的の通知・公表を行わないことがあります。
- ① 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その 他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当組合の権利又は正当な利益を害するお それがある場合
- ③ 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ④ 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

# 2. 健康保険組合等が保有する個人情報の例

個人情報の種類	・ 情報の内容
門のプロサルマン1里が	
適用関連	・保険者番号及び被保険者等記号・番号、氏名、生年月日、性別、個人番号、
	被保険者枝番
	・資格取得・喪失日、報酬・賞与実績、被扶養者有無、前年度収入額
	・その他被保険者等にかかる情報
	*被扶養者の場合、上記に加え被保険者本人との生計維持関係を示す情報
	(続柄・同居有無等)
	*任意継続被保険者の場合、上記に加え住所所在地等連絡先
保険給付関連 (現物)	・診療報酬明細書(レセプト)記載情報
	【診療年月日・日数、受診医療機関名称・所在地、傷病名、診療内容、医療
	費等にかかる情報、その他被保険者等にかかる情報】
保険給付関連(現金)	・療養費、移送費関連
	【治療用装具内容・装着日、柔道整復師・あんま・はり・きゅう・マッサー
	ジ師等にかかる情報、移送経緯・費用、申請理由等、その他被保険者等にか
	かる情報】
	・傷病手当金関連
	【傷病名、労務不能期間、労務不能期間中の報酬額、年金受給額、出勤状況、
	医師の意見にかかる情報、その他被保険者等にかかる情報】
	・出産手当金・出産育児一時金関連
	【出産日、出勤状況、休業期間中の報酬額、出産への処置にかかる情報、そ
	の他被保険者等にかかる情報】
	・埋葬料(費)関連
	   【死亡年月日、埋葬に要した費用、請求者にかかる情報、その他被保険者等
	にかかる情報】
保健事業関連	・健康診査、保健指導関連(健診〔事業主健診結果の取得を含む〕・保健指
	導・事業所とのコラボヘルスを含む)
	【受診年月日、健診機関名称・所在地、健診・問診結果、指導結果、その他
	被保険者等にかかる情報】

### 3. 安全管理措置の内容

組織的安全管理措置	個人情報取扱責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員及
	び当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法や組合規程に違
	反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への緊急連絡体制を
	整備しています。個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を
	実施するとともに、監事による監査を実施しています。
人的安全管理措置	個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に定める他、個
	人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実
	施し、その効果を検証し、個人情報保護の施策に生かしています。
物理的安全管理措置	個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理及び持ち込む機
	器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧
	を防止する措置を実施しています。個人データを取り扱う機器、電子媒
	体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるととも
	に、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容
	易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
技術的安全管理措置	個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスやマル
	ウェア等から保護する仕組みを導入し、常に見直すとともに、このよう
	な情報システムには厳格なアクセス制御を実施して、担当者及び取り扱
	う個人情報データベース等の範囲を限定しています。

#### 4. 保有個人データの開示等の請求に応じる手続

当組合が定める要領に基づき、保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正等(訂正・追加・ 削除)又は利用停止等(利用停止・消去・第三者提供の停止)の請求に対応します。詳しくは、当 健保組合のホームページでご確認くえださい。

URL https://www.shiga-nokyokenpo.or.jp/

## 5. 保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先

滋賀県農協健康保険組合 〒520-0807 滋賀県大津市松本 1-2-20 電話 077-523-3906